

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月26日
【事業年度】	第46期（自平成23年8月1日至平成24年7月31日）
【会社名】	株式会社大盛工業
【英訳名】	OHMORI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 忠夫
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京 03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 宮路 晴男
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区水元三丁目15番8号
【電話番号】	東京 03(3627)3221(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 宮路 晴男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成20年7月	第43期 平成21年7月	第44期 平成22年7月	第45期 平成23年7月	第46期 平成24年7月
売上高(千円)	2,516,833	2,755,113	2,809,861	1,932,476	2,613,412
経常損失() (千円)	107,579	319,103	71,844	248,193	98,681
当期純損失() (千円)	199,193	497,598	122,250	288,031	111,041
持分法を適用した場合 の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	1,758,495	1,758,495	1,758,495	1,758,495	1,910,267
発行済株式総数(株)	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 77,527,498	普通株式 91,927,498
純資産額(千円)	2,238,692	1,758,660	1,627,401	1,333,699	1,530,838
総資産額(千円)	3,471,477	3,260,268	2,897,880	2,651,303	2,624,077
1株当たり純資産額 (円)	28.89	22.70	21.00	17.19	16.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 ()(円)	2.57	6.42	1.58	3.72	1.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	64.5	53.9	56.2	50.2	58.3
自己資本利益率(%)	-	-	-	-	-
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	534,323	718,067	421,551	24,531	343,574
投資活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	191,138	68,326	30,728	56,500	12,267
財務活動によるキャッ シュ・フロー(千円)	66,932	13,552	66,752	33,672	241,515
現金及び現金同等物の 期末残高(千円)	682,084	1,454,927	935,894	821,190	706,864
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	55 [13]	58 [14]	60 [13]	57 [14]	69 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在しますが、1 株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 3 . 自己資本利益率及び株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年6月	土木建設業の請負業務を目的として、東京都北区岩淵町二丁目1番17号に株式会社 大盛工業を設立
昭和46年7月	東京都北区赤羽南一丁目9番12号に本社を移転
昭和48年11月	東京都北区赤羽三丁目3番3号に本社を移転
昭和50年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に埼玉支店を設置
昭和52年1月	東京都知事の建設業許可登録特51-第7293号を受ける（以後3年ごとに更新）
昭和55年6月	東京都葛飾区に葛飾支店を設置
昭和56年3月	東京都足立区に足立支店を設置
昭和56年4月	東京都葛飾区南水元一丁目10番8号に本社を移転し、葛飾支店を統合、同時に赤羽本社を赤羽支店とする
昭和58年8月	東京都下水道局格付において下水道工事、一般土木工事部門でAランクになる
昭和61年5月	建設省の建設大臣許可登録特61-第11694号を受ける（以後3年ごとに更新、平成7年以後は5年ごとに更新）
昭和62年1月	埼玉支店を営業所とし、埼玉県浦和市に移転
昭和62年12月	足立、赤羽支店を本社に統合
平成3年5月	埼玉営業所を支店に昇格し、埼玉県三郷市に移転
平成5年4月	日本証券業協会に店頭登録
平成6年4月	東京都葛飾区水元三丁目15番8号に本社を移転
平成7年3月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店を設置
平成8年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成8年5月	埼玉県三郷市に三郷工場（建設残土リサイクルセンター）を新設
平成8年6月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として東京都知事(1)第74120号の免許を取得（以後5年ごとに更新）
平成8年6月	千葉県館山市に千葉南営業所を設置
平成9年5月	宮城県古川市に東北支店を設置
平成9年11月	茨城県東茨城郡小川町に茨城工場（鉄骨・鉄筋・木材加工及びコンクリート二次製品の製造）を新設
平成9年11月	宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣(1)第5692号の免許を取得（以後5年ごとに更新）
平成11年6月	東京都中央区に子会社、株式会社 エコム・ジャパン（通信用鉄塔の設計・施工）を設立
平成11年7月	茨城工場が道路用コンクリート製品に関して、日本工業規格（JIS A 5307,5345）を取得
平成11年8月	神戸支店を廃止し、大阪府大阪市中央区に関西支店を設置
平成12年6月	覆工作業用山留板に関して、実用新案登録（第3071772号）を取得
平成12年7月	千葉南営業所を廃止し、千葉県千葉市中央区に千葉営業所を設置
平成12年10月	路面覆工方法（OLY）に関して、特許工法として特許登録（第3120150号）を取得
平成13年7月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの所在地を東京都中央区から埼玉県三郷市に移転
平成13年7月	東北支店を宮城県古川市から宮城県栗原郡志波姫町に移転
平成13年10月	関西支店を廃止
平成14年3月	東北支店を廃止
平成14年3月	ISO9001取得認証
平成14年7月	三郷工場（建設残土リサイクルセンター）及び茨城工場（（第二工場）コンクリート二次製品の製造）を閉鎖
平成14年8月	千葉営業所を廃止
平成14年11月	東京都港区の株式会社ジャパンメディアネットワーク（IP携帯開発事業、遠距離監視システムの販売）に資本参加し、子会社とする
平成15年9月	子会社、株式会社ジャパンメディアネットワークからの事業撤退
平成16年2月	子会社、株式会社 エコム・ジャパンの解散
平成20年5月	茨城工場が鉄骨溶接に関し、国土交通省認定の「Rグレード」を取得（国住指 第183-1号・第183-2号 認定番号TFBR-080057）
平成22年1月	ピカルス工法（パイプ・イン・パイプ工法）に関して、特許工法として特許登録（第4439587号）を取得
平成24年3月	宮城県大崎市に東北支店を設置

3【事業の内容】

当社グループは、当社1社により構成されており、その主な事業内容は、建設事業及び不動産事業等並びにその他として投資事業であり、更に、各々に付帯する事業を行っております。当社の事業に関わる位置付けは次のとおりであります。

(1)建設事業

当社が、建設工事の受注、施工を行っております。

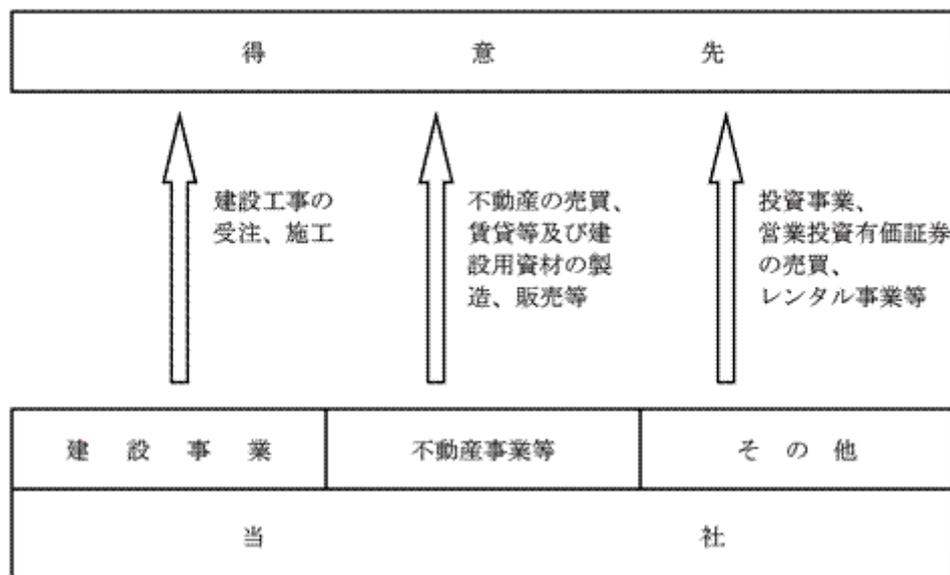
(2)不動産事業等

当社が、不動産の売買、賃貸等の事業及び建設用資材の製造、販売等を行っております。

(3)その他

投資事業及び営業投資有価証券の売買、レンタル事業等を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

平成24年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
69 [14]	43.3	13.2	5,486,475

平成24年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	44(5)
不動産事業等	7(4)
報告セグメント計	51(9)
全社(共通)	4(5)
合計	55(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 満60歳定年制を採用しております。ただし、定年に達した者が希望する場合は、嘱託として期限を定めて継続雇用しております。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災による落ち込みから、回復基調は見られたものの、欧州の債務問題等による円高傾向やタイの洪水による影響から、景気は先行き不透明な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、東日本大震災の復旧・復興の補正予算による建設投資の増加並びに民間設備投資の回復に期待はあるものの、依然として厳しい公共投資の減少は引き続いており、受注競争は一層激化しております。

このような状況の中、当社におきましては、主力の上・下水道の施工におきまして、他社との差別化を図るため、より一層技術力の向上を推進してまいりました。また、不動産部門におきましては、O L Y機材等の一層の普及促進に向け、積極的に新規顧客獲得に向け営業を展開するとともに、販売用不動産も早期売却を図るとともに利回り物件の獲得を推進してまいりました。

一方、保有資産の有効利用を図り、本社建物一部を改装し、トランク収納スペースとして、レンタル事業を開始いたしました。

その結果、当事業年度の業績につきましては、受注高30億60百万円（前年同期比64.5%増）、売上高26億13百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

収益面につきましては、原価低減、経費削減に努めてまいりましたが、計画した売上高に対し、翌期に売上がずれたことに伴い売上高が減少、それに伴い利益も減少した結果80百万円の営業損失（前年同期は2億23百万円の営業損失）となりました。

経常損益面につきましては、支払利息及び支払手数料等の支払いにより98百万円の経常損失（前年同期は2億48百万円の経常損失）となりました。

当期純損益につきましては、減損損失8百万円等を計上したことにより、1億11百万円の当期純損失（前年同期は2億88百万円の当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、依然として公共投資の縮減、落札価額の低価格化が引き続いており、元請受注に注力しましたが、受注高25億61百万円（前年同期比61.1%増）、売上高21億12百万円（前年同期比27.9%増）、完成工事総利益1億37百万円（前年同期比32.6%増）となりました。

(不動産事業等)

不動産事業等におきましては、引き続きO L Y機材の拡販と販売用不動産の早期売却に努め、受注高4億97百万円（前年同期比83.6%増）、売上高4億97百万円（前年同期比83.6%増）、不動産事業等総利益45百万円（前年同期は6百万円の不動産事業等総損失）となりました。

(その他)

その他事業におきましては、投資事業等において売上高3百万円(前期同期比66.0%減)、その他の売上総損失23百万円（前年同期は9百万円その他の売上総利益）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、新株の発行による収入や未成工事受入金の減少や売上債権の減少等の一方、たな卸資産の増加や営業保証金の増加及び借入金の返済等により、前事業年度末に比べ1億14百万円減少し、当事業年度末は7億6百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、3億43百万円（前年同期は24百万円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純損失が1億7百万円となったこと、たな卸資産88百万円の増加及び営業保証金1億8百万円の増加等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、12百万円(前年同期は56百万円の使用)となりました。これは主に、有形固定資産購入による支出8百万円、貸付による支出4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2億41百万円(前年同期は33百万円の使用)となりました。これは主に新株発行による収入2億87百万円、長期借入金の返済による支出36百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第46期	前年同期比(%)
建設事業(千円)	2,561,993	61.1
不動産事業等(千円)	497,715	83.6
報告セグメント計(千円)	3,059,709	64.4
その他(千円)	-	-
合計(千円)	3,059,709	64.4

(2) 売上実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第46期	前年同期比(%)
建設事業(千円)	2,112,505	27.9
不動産事業等(千円)	497,715	83.6
報告セグメント計(千円)	2,610,221	35.7
その他(千円)	3,191	66.0
合計(千円)	2,613,412	35.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社の事業では生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

4. 主な相手先別の売上実績及びその割合は、次のとおりであります。

第45期	東京都水道局	50.6%	977,441千円
	東京都下水道局	11.9%	230,564千円
	葛飾区役所	11.5%	222,508千円
第46期	東京都水道局	40.3%	1,052,511千円
	東京都下水道局	24.4%	637,608千円

建設事業における受注工事高及び施工高の状況

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

第45期（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)		
土木工事	2,031,690	1,526,900	3,558,590	1,557,489	2,001,101	% 0.2	3,830	1,558,574
建築工事	45,207	63,146	108,353	94,478	13,875	5.4	753	87,662
計	2,076,897	1,590,047	3,666,944	1,651,968	2,014,976	0.2	4,583	1,646,236

第46期（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

種類別	前期繰越高 (千円)	当期受注高 (千円)	計(千円)	当期完成工 事高 (千円)	次期繰越高			当期施工高 (千円)
					手持高 (千円)	うち施工高(千円)		
土木工事	2,001,101	2,237,034	4,238,135	1,773,671	2,464,463	% 1.1	27,432	1,797,273
建築工事	13,875	324,959	338,834	338,834	-	-	-	338,081
計	2,014,976	2,561,993	4,576,969	2,112,505	2,464,463	1.1	27,432	2,135,354

- (注) 1. 前期以前に受注したもので、契約の更新により請負金額に変更があるものについては、当期受注高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越高の施工高は、支出金により手持高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高) に一致いたします。

(2) 受注高及び売上高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてても次のように変動しております。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期(A) (千円)	下半期(B) (千円)	(B)/(A) (%)	1年通期(C) (千円)	下半期(D) (千円)	(D)/(C) (%)
第44期	2,039,134	1,463,306	71.8	2,585,801	1,466,688	56.7
第45期	1,590,047	394,966	24.8	1,651,968	690,650	41.8
第46期	2,561,993	1,407,867	55.0	2,112,505	1,027,615	48.6

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(千円)	民間(千円)	計(千円)
第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	土木工事	1,390,120	167,369	1,557,489
	建築工事	94,478	-	94,478
	計	1,484,599	167,369	1,651,968
第46期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	土木工事	1,710,967	62,704	1,773,671
	建築工事	16,115	322,719	338,834
	計	1,727,082	385,423	2,112,505

(注) 1. 完成工事の内主なものは、次のとおりであります。

第45期完成工事の内1億円以上の主なもの

- 東京都水道局 墨田区向島四丁目地先から同区墨田四丁目間外1箇所配水本管(1200mm・900mm・800mm・600mm・400mm)布設替工事
- 東京都水道局 葛飾区白鳥二丁目地先から同区青戸七丁目地先間配水本管(800mm・700mm)トンネル内配管及び布設替工事
- 東京都水道局 北区西ヶ原三丁目地先から同区西ヶ原一丁目地先間配水本管(500mm・400mm)布設替工事

第46期完成工事の内1億円以上の主なもの

- 東京都水道局 葛飾区白鳥二丁目地先から同区青戸七丁目地先間配水本管(800mm・700mm)トンネル内配管および布設替工事
- 東京都水道局 墨田区向島四丁目地先から同区墨田四丁目間外1箇所配水本管(1200mm・900mm・800mm・600mm・400mm)布設替工事
- 東京都水道局 足立区本木二丁目12番地先から同区関原二丁目1番地先間配水小管布設替工事

2. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

第45期 東京都水道局	59.1%	977,441千円
東京都下水道局	13.9%	230,564千円
葛飾区役所	13.4%	222,508千円
第46期 東京都水道局	49.8%	1,052,511千円
東京都下水道局	30.2%	637,608千円

(4) 手持工事高（平成24年7月31日現在）

区分	官公庁（千円）	民間（千円）	合計（千円）
土木工事	2,382,976	81,487	2,464,463
建築工事	-	-	-
計	2,382,976	81,487	2,464,463

(注) 手持工事の内請負金額3億円以上の主なもの

東京都水道局	江戸川区北小岩六丁目地先から同区北小岩二丁目地先間配水本管（700mm）布設替及び配水小管布設替工事
東京都水道局	北区西ヶ原三丁目地先から同区西ヶ原一丁目地先間配水本管（500mm・400mm）布設替工事
東京都下水道局	荒川区荒川一、八丁目付近再構築工事

3【対処すべき課題】

建設業界を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあることから、当社といたしましては、当面、良質な受注を確保し、従来にも増して収益性を重視した施工体制をもとに業務を推進してまいります。

技術面に関しましては、当社が開発し特許取得した、ピカルス工法(パイプ・イン・パイプ工法)についても、当期において2箇所の現場で施工完了しており、施工実績を確実に積み上げております。また、当社独自技術であるOLY工法等の有力な工法も保有しております。

これらの技術に基づく工法により、受注に際しての当社の優位性を確立し、業者間における差別化を推し進め、また、OLY機材の他社へのリース取引の拡大を積極的に推進してまいります。一方、上・下水道事業以外では、不動産事業の拡大及び新規事業の立ち上げを行い、当社事業の柱として確立し、業績の回復を図ってまいります。

現在の建設関連の市況において、企業は、価格競争の激化に対する競争力や収益力の強化が強く求められております。この状況に対応すべく、当社は、技術の集積により競争力を高めていくと同時に、社内的には、コンプライアンス体制を重視し、実効性のある内部統制システムが機能的に発揮でき得る体制の確立を推進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

建設業を取り巻く環境の変化によるリスク

- 1) 公共工事、民間建設投資が予想以上に削減された場合、受注量が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 2) 公共工事における低価格入札の横行により工事参入機会が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 3) 不動産市況が予想以上に悪化した場合、不動産の販売が遅れ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資機材の調達におけるリスク

原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先に関するリスク

請負契約先の業績悪化により、工事代金の回収の遅延や貸倒れにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵の発生によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、多額の瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全災害のリスク

安全を最優先して工事施工を行っておりますが、予期しない重大な労働災害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇によるリスク

大幅な金利の引き上げが行われた場合には、金融収支の悪化により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の時価の下落

保有する有価証券や不動産等の時価が下落した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

当社事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、労働安全衛生法等による法的規制を受けておりますが、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。尚、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

また、文中における将来の事項は、当事業年度末現在において、当社で判断したものであり、実際の結果は変動する可能性もあります。

1. 財政状態

当事業年度末資産につきましては26億24百万円となり、前期比27百万円の減少となりました。流動資産は17億23百万円と前期比3百万円の増加となりました。主な要因は、現金預金1億14百万円の減少、完成工事未収入金等37百万円の減少、営業保証金1億8百万円の増加、販売用不動産63百万円の増加等によるものであります。固定資産につきましては、9億円と前期比31百万円の減少となりました。主な要因は、減損損失等による有形固定資産20百万円の減少、投資等において8百万円の減少等によるものであります。

負債につきましては、10億93百万円となり、前期比2億24百万円の減少となりました。主な要因は、未成工事受入金1億6百万円の減少、工事未払金65百万円の減少、預り金24百万円の減少によるものであります。

純資産につきましては、15億30百万円となり、前期比1億97百万円の増加となりました。主な要因は、新株の発行による資本金1億51百万円及び資本準備金1億51百万円の増加によるものであります。

2. 経営成績

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ完成工事高が4億60百万円増加、不動産事業等売上高が2億26百万円増加及びその他の売上高6百万円の減少、総額6億80百万円増加し26億13百万円となりました。

売上総利益は、前事業年度に比べ52百万円増加し1億59百万円となりました。主な要因は、完成工事総利益におきましては、売上高の増加や一層の経費削減等により増加いたしました。また、不動産事業等総利益につきましては、たな卸資産評価損を計上したものの、販売用不動産の売却増加やO L Y 機材のリース売上増加等により、それぞれ増加いたしました。

営業利益につきましては、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ90百万円減少し改善されたものの、当初売上高計画に対し、売上高が翌期に期ずれしたことにより80百万円の営業損失（前事業年度は2億23百万円の営業損失）となりました。

経常利益につきましては、貸倒引当繰入額を計上したものの、前事業年度に比べ売上高等の増加や経費の削減等により改善されましたが、上記のとおり期初計画に未達だったため、98百万円の経常損失（前事業年度は2億48百万円の経常損失）となりました。

当期純利益は、上記のとおり前事業年度に比べ改善されましたが、1億11百万円の当期純損失（前事業年度は、2億88百万円の当期純損失）となりました。

この結果、1株当たりの当期純損失は、前事業年度3円72銭であったのに対し、当事業年度1円33銭となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「第2 事業の状況 1業績等の概況（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4. 戦略的現状と見通し

今後のわが国経済は、東日本大震災や電力不足並びに放射能汚染等により、国内経済に与える影響は甚大であり、景気は一層厳しい状況が続くものと予想されます。

建設業界におきましては、震災によるインフラ復旧工事等の公共投資は増加が見込まれますが、それ以外の公共投資は引き続き低調に推移するものと予想され、経営環境は極めて厳しい状況が続くものと思われま

す。こうした中、当社は本業である上・下水道工事施工の一層の効率化を図るとともに受注の拡大を目指し、ここ数年新技術の開発を進めるとともに、既に開発済みである新工法のピカルス工法（パイプ・イン・パイプ工法）を採用した水道工事で施工実績を積み上げてまいりました。今後も、同工法を始めとした当社の優位性を活用し、積極的に営業活動を推進してまいります。また、下水道工事におきましては、これまでの経験と実績を糧に営業活動を推進してまいります。不動産事業等におきましては、O L Y 機材のリース拡販を幅広く行い、O L Y 工法のより一層の普及に向け、他企業に働きかけてまいります。また、不動産部門においては、人員の拡充と業務提携により一層の販売用不動産の売上拡大と収益性のある不動産物件の仕入による利益の拡大を推進してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、「建設事業」「不動産事業等」「その他」共に特段の設備投資は行っていません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注)「第3 設備の状況」に記載した金額は、消費税等抜きで表示しております。

2【主要な設備の状況】

事業所 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地			合計
				面積(m ²)	金額		
本社 (東京都葛飾区)	建設事業、 不動産事業等、 その他	160,454	6,856	1,177.2	155,952	323,262	48
茨城工場 (茨城県小美玉市)	不動産事業等	45,337	0	23,602.4	214,380	259,717	3

(注) 帳簿価額に建設仮勘定は含みません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(不動産事業等)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
A種優先株式	2,775,000
B種優先株式	2,775,000
計	305,550,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年10月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,927,498	91,927,498	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	91,927,498	91,927,498	-	-

(注) 提出日現在発行数欄には、平成24年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年10月27日定時株主総会決議(平成18年3月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	18,380	18,380
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,838,000	1,838,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権1個当たり6,800 (株式1株当たり68)	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成24年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 68 資本組入額 34	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成23年5月2日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	事業年度末現在 (平成24年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年9月30日)
新株予約権の数(個)	46(注1)	46(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600,000	4,600,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月18日～平成25年5月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格21 資本組入額 10.5(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
割当先	第三者割当の方法により発行した新株予約権の総数をマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てた。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権 1個につき、目的となる株式の数は100,000株である。

2. 行使価額は次に定めるところに従い調整されるものとする。

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社東京証券取引所市場第二部（以下「東証二部」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
組織再編成行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月28日 (注)1	-	77,527,498	-	1,758,495	698,779	53,475
平成24年10月26日 (注)2	14,400,000	91,927,498	151,772	1,910,267	151,771	205,246

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金からその他資本剰余金に振替(平成21年10月28日)

2. 平成23年5月2日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権の行使により発行済株式総数が91,927,498株、資本金が1,910,267千円、資本準備金が205,246千円となりました。(提出日の前月末現在)

(6) 【所有者別状況】

平成24年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	5	19	84	22	23	10,357	10,510	-
所有株式数(単元)	0	732	10,516	69,488	179,187	312	658,898	919,133	14,198
所有株式数の割合(%)	0	0.08	1.14	7.56	19.50	0.03	71.69	100.00	-

- (注) 1. 自己株式数39,287株は、「個人その他」に392単元及び「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ59単元及び61株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウイン ベース テクノロジス (常任代理人 雨宮英明法律事務所)	SUITE 1201,12F,TOWER 2,THE GATEWAY,25 CANTON ROAD,TSUWSHATSUI,KOWLOON,HONG KONG (東京都中央区京橋1丁目6番14号)	10,415,000	11.33
ブライトン インベスト コープ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PASEA ESTATE ROAD TOWN,TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	5,950,000	6.47
マイルストーン・キャピタル・ マネジメント株式会社	港区赤坂2丁目17-22 赤坂ツインタワー東館1F	3,041,900	3.31
岡本功	大阪府交野市	1,626,700	1.77
松原正道	愛知県名古屋市中区	1,130,000	1.22
株式会社ウィークリーセンター	東京都千代田区神田北乗物町2神田乗物町ビル604	1,084,000	1.17
クレディット スイス アーゲー チューリッヒ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	UETLIBERGSTRASSE 231P.O.BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 決済事業部)	990,000	1.07
清水寿雄	東京都大田区	938,700	1.02
勝又厚志	静岡県裾野市	900,000	0.97
大盛工業従業員持株会	東京都葛飾区3丁目15-8	819,532	0.89
計	-	26,895,832	29.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 39,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 91,874,100	918,682	-
単元未満株式	普通株式 14,198	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	91,927,498	-	-
総株主の議決権	-	918,682	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が5,900株含まれておりますが議決権の数には同機構名義の59個は含めておりません。

【自己株式等】

平成24年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)大盛工業	東京都葛飾区水元三丁目15番8号	39,200	-	39,200	0.04
計	-	39,200	-	39,200	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年10月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社、当社関連会社、当社提携先及び取引先の取締役、監査役、使用人及び顧問に対して特に有利な条件を以て新株予約権を発行することを平成17年10月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年10月27日
付与対象者の区分	当社、当社関連会社、当社提携先及び取引先の取締役、監査役、使用人、及び顧問
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,200,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値(終値のない日を除く。)に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)、又は発行日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。
新株予約権の行使期間	自平成18年11月1日 至平成24年10月31日
新株予約権の行使条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時を以て次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	56	1,424
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	39,287	-	39,287	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は経営の最重要政策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に行うために中間配当と期末配当の年2回の配当を行う事を基本方針としており、これらの配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会と定めております。しかしながら、平成13年7月期以降、建設業界の厳しい経営環境の下、売上、利益共に減少を余儀なくされ、誠に遺憾ではありますが無配の状況に至っております。

当事業年度は、本業である上・下水道工事施工で新技術の活用を前面に押し出し、収益力の回復を期し営業展開を図りましたが、売上高、営業利益、経常利益ともに計画を下回り、当期純利益も計画未達となり当期純損失は1億11百万円となりました。従いまして、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

次期及び今後の見通しとしましては、年度計画数値を着実に達成し、一日も早く安定した経営基盤を確立させ、経営環境の変化に対応できるよう株主資本の充実を図り、将来の事業展開に備えたいと考えております。

当社といたしましては、皆様の信頼にお応えすべく、全社一丸となって業績向上に傾注し、早期復配体制を確立し、株主重視の経営を取り戻したいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月	平成24年7月
最高(円)	30	28	20	42	44
最低(円)	11	7	11	12	12

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6ヵ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	28	44	30	26	24	24
最低(円)	22	23	23	19	18	19

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		佐藤 進助	昭和27年4月16日生	昭和47年1月 当社入社 昭和54年4月 当社工事部長 昭和56年4月 当社取締役管理部長 昭和63年10月 当社常務取締役 平成5年9月 当社代表取締役専務 平成6年10月 当社専務取締役 平成15年10月 当社代表取締役社長 平成17年10月 当社代表取締役社長退任 平成17年10月 当社顧問 平成19年10月 当社代表取締役社長 平成23年12月 当社取締役会長(現任)	(注2)	174,867
代表取締役社長		関 忠夫	昭和24年8月29日生	昭和48年4月 日本電気精器(株)入社 昭和58年10月 ジーシー(株)入社 昭和61年3月 ロジック・システムズ・インターナショナル(株)入社 平成3年7月 クラウン(株)入社 平成7年4月 当社総務部長 平成16年10月 当社取締役総務部長 平成23年3月 当社常務取締役管理本部長 平成23年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注2)	80,501
代表取締役専務	経営管理 本部長	和田 明彦	昭和30年9月4日生	昭和53年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行) 入行 平成13年4月 (株)あさひ銀行(現(株)りそな銀行) ローン事業部長 平成15年3月 (株)ウィークリーセンター代表取締役 平成19年12月 (株)ホッコク監査役 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社代表取締役専務開発本部長 平成24年1月 当社代表取締役専務経営管理本部長(現任)	(注2)	1,300
取締役	土木本部長	福井 龍一	昭和30年2月21日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年11月 当社土木部工事課長 平成15年4月 当社土木部技師 平成16年10月 当社取締役土木部技師 平成18年4月 当社取締役土木部長 平成23年3月 当社取締役土木本部長(現任)	(注2)	73,023
取締役	不動産本部長	山口 伸廣	昭和23年7月24日生	昭和45年5月 大道建設(株)代表取締役 平成5年2月 桜木建設(株)代表取締役 平成10年3月 ヒューネット建設(株)代表取締役 平成10年6月 (株)ヒューネット取締役 平成19年8月 (株)総合企画代表取締役 平成22年4月 学校法人さいたま学園理事長 (現任) 平成22年8月 当社取締役 平成23年3月 当社取締役不動産本部長(現任)	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	OLY本部長	栗城 幹雄	昭和42年4月7日生	平成13年3月 キャピタル建設㈱入社 平成14年7月 ㈱ウィークリーセンター代表取締役 平成15年5月 (有)オフィスケーエム取締役 平成22年8月 当社取締役 平成24年1月 当社取締役OLY本部長(現任)	(注2)	400
常勤監査役		後藤 俊雄	昭和24年5月26日生	昭和48年7月 勝間法律事務所入所 平成7年10月 当社監査役 平成13年10月 北村法律事務所入所 平成20年10月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	22,436
監査役		三浦 暢之	昭和28年12月31日生	昭和56年7月 公認会計士第三次試験合格 昭和58年1月 公認会計士 三浦暢之事務所開設(現任) 昭和63年12月 当社監査役(現任)	(注3)	7,617
監査役		池田 裕彦	昭和56年3月10日生	平成20年3月 慶應義塾大学大学院法務研究科修了 平成21年12月 最高裁判所司法研修所修了 平成21年12月 弁護士登録 平成21年12月 港国際法律事務所(現 弁護士法人港国際グループ)入所(現任) 平成23年10月 当社監査役(現任)	(注4)	100
					計	360,244

(注) 1. 監査役後藤俊雄及び三浦暢之並びに池田裕彦は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年10月28日開催の定時株主総会終結の時から2年間。
3. 平成24年10月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。
4. 平成23年10月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は6名で構成されており、企業活動の公正性・透明性を確保しつつ、当社業務執行に係る重要事項を決定しております。取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催しておりますが、緊急を要する事項が発生した場合は、随時臨時取締役会を開催し、速やかに意思決定を行っております。また、当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行を監視する他、社内の重要な会議にも出席し、当社企業活動全般についても掌握し、また、会計監査人及び内部監査室とも随時情報交換を行い、実行性の高い監査を行っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社にとりまして、現行の企業統治の体制は、十分な監督機能を保持しつつ、経営の公正性及び透明性を確保でき、迅速且つ適正な意思決定に基づく効率的な経営の執行が実現できる体制であると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

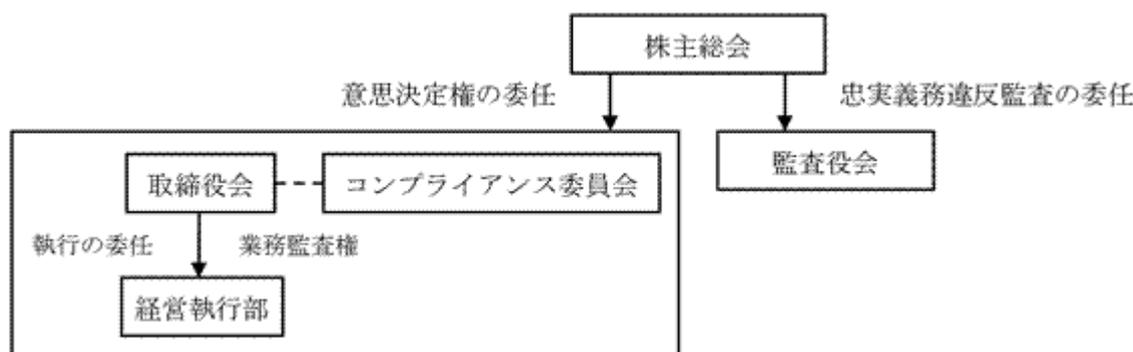
当社は、法令遵守や企業倫理等、コンプライアンスに基づく業務執行を重視し、それが徹底されるように、内部統制機能の整備に努力しております。法令違反の疑いのある事象が予見された場合は、顧問弁護士や会計監査人といった外部の専門家とも連携し、事前に防止しております。万一、法令違反等が報告された場合には、迅速に調査を開始して事実を解明し、再発防止のために必要な措置を講じてまいります。

また、外部専門家を交えたコンプライアンス委員会を設置しており、新規事業への進出などの重要案件の決定に際しては、十分なる審議を経た上で決定するシステムを構築し、法令遵守の更なる徹底を推し進めております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、社員間でリスクに関する基本情報を共有し、事業活動におけるリスクの予防に努めており、全社的に影響を及ぼす可能性のあるリスクの管理は総務部が行い、各部門の所管業務に付随するリスクに関する管理は当該部門が行っております。万一、不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長若しくは代表取締役社長が指名する取締役が総括責任者となり、迅速且つ適切な対応を行う体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査体制につきましては、内部監査室（1名）を設置しており、社内における法令等の遵守状況を監視するとともに、監査役との意見交換を通じて、公正な経営監視体制を構築しております。

監査役監査体制につきましては、3名から構成される監査役会を設置し、3名全員を独立性を確保した社外監査役とすることで、監査機能及びその公正中立性と透明性を確保しております。なお、社外監査役三浦暢之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役会は内部監査室及び会計監査人と必要に応じ意見交換を行い、また会計監査状況についての報告を受け、公正な経営監視体制を構築しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、後藤俊雄及び三浦暢之並びに池田裕彦氏であり、当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係その他利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,852	37,852	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外役員	9,432	9,432	-	-	-	3

(注) 1．上記には、平成23年10月28日付で退任した監査役武田穂積氏を含んでおります。

2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成4月10月開催の第26回定時株主総会決議において、月額13,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

ロ．役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、K D A 監査法人と監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

イ．監査法人名

K D A 監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 公認会計士 佐佐木 敬昌（継続監査年数3年）

業務執行社員 公認会計士 菊原 栄三（継続監査年数3年）

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 3名

取締役の定数

当社の取締役の定数は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議を以て市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ハ．会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以て任務を怠ったことによる会計監査人の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

二．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議を以て毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
22,500	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特に定めておりませんが、監査リスク、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第46期事業年度(平成23年8月1日から平成24年7月31日まで)の財務諸表について、K D A 監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	821,190	706,864
受取手形	1 30,110	22,496
完成工事未収入金等	266,451	228,589
未成工事支出金	5,271	27,627
不動産事業等支出金	2 129,067	2 131,364
販売用不動産	227,388	290,860
営業投資有価証券	75,948	62,773
短期貸付金	8,050	8,050
前払費用	8,676	8,404
立替金	61,416	49,303
営業保証金	71,909	180,320
その他	30,054	19,130
貸倒引当金	15,514	11,947
流動資産合計	1,720,020	1,723,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	852,638	854,640
減価償却累計額	627,652	648,848
建物(純額)	2 224,986	2 205,792
構築物	103,918	103,918
減価償却累計額	103,918	103,918
構築物(純額)	0	0
機械及び装置	52,510	52,510
減価償却累計額	52,510	52,510
機械及び装置(純額)	0	0
車両運搬具	1,272	1,272
減価償却累計額	1,272	1,272
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	72,091	72,091
減価償却累計額	63,605	65,235
工具器具・備品(純額)	8,485	6,856
土地	2 402,253	2 402,253
有形固定資産合計	635,726	614,902
無形固定資産		
ソフトウェア	1,594	-
その他	1,509	1,323
無形固定資産合計	3,103	1,323
投資その他の資産		
長期貸付金	191,492	178,692
従業員に対する長期貸付金	25,395	25,523
保険積立金	2 174,208	2 174,208
固定化営業債権	235,527	251,043
破産更生債権等	1,406	574
その他	58,929	58,704
貸倒引当金	394,508	404,734

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
投資その他の資産合計	292,452	284,012
固定資産合計	931,282	900,239
資産合計	2,651,303	2,624,077
負債の部		
流動負債		
工事未払金	245,086	180,052
短期借入金	² 588,613	² 268,600
未払金	23,529	3,165
未払費用	59,583	75,480
未払法人税等	6,009	8,171
未払消費税等	-	13,567
賞与引当金	5,553	7,252
未成工事受入金	283,286	176,312
預り金	65,715	41,518
工事損失引当金	1,204	-
完成工事補償引当金	4,585	8,388
その他	6,637	87
流動負債合計	1,289,806	782,596
固定負債		
長期借入金	-	274,250
退職給付引当金	14,585	23,769
長期預り保証金	13,212	12,623
固定負債合計	27,797	310,642
負債合計	1,317,603	1,093,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,758,495	1,910,267
資本剰余金		
資本準備金	53,475	205,246
資本剰余金合計	53,475	205,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	410,281	521,322
利益剰余金合計	410,281	521,322
自己株式	56,484	56,485
株主資本合計	1,345,205	1,537,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,013	7,233
評価・換算差額等合計	13,013	7,233
新株予約権	1,508	365
純資産合計	1,333,699	1,530,838
負債純資産合計	2,651,303	2,624,077

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
売上高		
完成工事高	1,651,968	2,112,505
不動産事業等売上高	271,117	497,715
その他の売上高	9,390	3,191
売上高合計	1,932,476	2,613,412
売上原価		
完成工事原価	¹ 1,548,520	1,975,297
不動産事業等売上原価	277,459	² 452,317
その他の売上原価	-	³ 26,540
売上原価合計	1,825,980	2,454,155
売上総利益		
完成工事総利益	103,448	137,208
不動産事業等総利益又は不動産事業等総損失 ()	6,342	45,397
その他の売上総利益又はその他の売上総損失 ()	9,390	23,349
売上総利益合計	106,496	159,256
販売費及び一般管理費		
役員報酬	54,578	38,870
従業員給料手当	77,656	40,709
退職給付費用	3,863	4,154
賞与引当金繰入額	1,183	1,160
法定福利費	15,781	9,498
福利厚生費	2,267	1,749
修繕維持費	5,705	2,704
事務用品費	3,625	1,998
通信交通費	13,837	10,313
動力用水光熱費	3,668	4,843
貸倒引当金繰入額	340	586
交際費	3,555	2,348
減価償却費	14,723	12,000
支払手数料	73,370	41,274
租税公課	9,993	15,924
保険料	16,566	15,479
雑費	29,448	36,133
販売費及び一般管理費合計	330,165	239,750
営業損失 ()	223,669	80,494

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業外収益		
受取利息	1,825	2,206
受取配当金	1,362	1,576
不動産賃貸料	27,347	47,781
雑収入	8,583	1,899
営業外収益合計	39,119	53,463
営業外費用		
支払利息	18,983	17,423
不動産賃貸原価	23,306	23,196
支払手数料	15,358	15,120
雑支出	5,994	9,081
貸倒引当金繰入額	-	6,828
営業外費用合計	63,643	71,650
経常損失()	248,193	98,681
特別損失		
貸倒引当金繰入額	26,406	-
減損損失	4 10,137	4 8,731
特別損失合計	36,543	8,731
税引前当期純損失()	284,737	107,412
法人税、住民税及び事業税	3,294	3,628
当期純損失()	288,031	111,041

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)		第46期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		310,781	20.1	315,782	16.0
労務費		191,783	12.4	203,930	10.3
外注費		586,133	37.9	1,000,929	50.7
(うち労務外注費)		(586,133)	(37.9)	(1,000,929)	(50.7)
経費		459,822	29.6	454,654	23.0
(うち人件費)		(222,049)	(14.3)	(228,987)	(11.6)
計		1,548,520	100.0	1,975,297	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)		第46期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
土地・建物代		82,345	29.7	194,743	43.1
経費		195,114	70.3	257,574	56.9
計		277,459	100.0	452,317	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,758,495	1,758,495
当期変動額		
新株の発行	-	151,771
当期変動額合計	-	151,771
当期末残高	1,758,495	1,910,267
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	53,475	53,475
当期変動額		
新株の発行	-	151,771
当期変動額合計	-	151,771
当期末残高	53,475	205,246
資本剰余金合計		
当期首残高	53,475	53,475
当期変動額		
新株の発行	-	151,771
当期変動額合計	-	151,771
当期末残高	53,475	205,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	122,250	410,281
当期変動額		
当期純損失()	288,031	111,041
当期変動額合計	288,031	111,041
当期末残高	410,281	521,322
利益剰余金合計		
当期首残高	122,250	410,281
当期変動額		
当期純損失()	288,031	111,041
当期変動額合計	288,031	111,041
当期末残高	410,281	521,322
自己株式		
当期首残高	56,483	56,484
当期変動額		
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	0	1
当期末残高	56,484	56,485

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,633,236	1,345,205
当期変動額		
新株の発行	-	303,543
当期純損失()	288,031	111,041
自己株式の取得	0	1
当期変動額合計	288,031	192,500
当期末残高	1,345,205	1,537,705
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,834	13,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,179	5,780
当期変動額合計	7,179	5,780
当期末残高	13,013	7,233
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,834	13,013
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,179	5,780
当期変動額合計	7,179	5,780
当期末残高	13,013	7,233
新株予約権		
当期首残高	-	1,508
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,508	1,143
当期変動額合計	1,508	1,143
当期末残高	1,508	365
純資産合計		
当期首残高	1,627,401	1,333,699
当期変動額		
新株の発行	-	303,543
当期純損失()	288,031	111,041
自己株式の取得	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,670	4,637
当期変動額合計	293,701	197,138
当期末残高	1,333,699	1,530,838

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 ()	284,737	107,412
減価償却費	27,230	24,345
減損損失	10,137	8,731
貸倒引当金の増減額 (は減少)	19,500	6,658
退職給付引当金の増減額 (は減少)	1,782	9,184
賞与引当金の増減額 (は減少)	522	1,698
工事損失引当金の増減額 (は減少)	1,204	1,204
完成工事補償引当金の増減額 (は減少)	4,585	3,802
受取利息及び受取配当金	3,187	3,783
支払利息	18,983	17,499
支払手数料	-	15,120
売上債権の増減額 (は増加)	246,383	45,476
営業保証金の増減額 (は増加)	71,909	108,411
営業投資有価証券の増減額 (は増加)	33,988	18,955
たな卸資産の増減額 (は増加)	50,442	88,125
仕入債務の増減額 (は減少)	57,643	77,746
未成工事受入金の増減額 (は減少)	135,695	106,973
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (は減少)	203	1,822
未払消費税等の増減額 (は減少)	10,413	13,567
破産更生債権等の増減額 (は増加)	2,425	832
その他	44,260	3,077
小計	4,422	329,042
利息及び配当金の受取額	3,187	3,783
利息の支払額	18,574	15,026
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	4,722	3,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,531	343,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	8,653
有形固定資産の売却による収入	73	-
無形固定資産の取得による支出	223	1,820
貸付けによる支出	13,200	4,202
貸付金の回収による収入	9,597	4,212
保険積立金の積立による支出	52,604	-
その他	142	1,805
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,500	12,267

	前事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	当事業年度 (自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,200	9,650
長期借入金の返済による支出	34,800	36,113
株式の発行による収入	-	287,280
新株予約権の発行による収入	1,508	-
株式の発行による支出	6,580	-
自己株式の取得による支出	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	33,672	241,515
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114,703	114,326
現金及び現金同等物の期首残高	935,894	821,190
現金及び現金同等物の期末残高	1 821,190	1 706,864

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法

但し、茨城工場及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年~50年

機械装置及び車両運搬具 2年~13年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

引渡し完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額(適格退職年金制度により支給される部分を除く)としております。

5. 完成工事高の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の工事
工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. 消費税等に相当する額の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
受取手形	3,969千円	-

2. 担保に供している資産

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
不動産事業等支出金	53,187千円	38,120千円
建物	154,200	144,131
土地	155,952	155,952
保険積立金	174,208	174,208
計	537,547	512,412

上記に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
短期借入金	146,855千円	151,855千円

(短期借入金及び1年内に返済する予定の長期借入金)

なお、上記保険積立金は、工事請負契約の履行保険契約に対する質権の設定分であります。

3. 偶発債務

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日至平成24年7月1日)

過年度に当社が施工いたしました上水道工事に關しまして、東京都水道局より、当該工事施工に關する瑕疵が指摘され、当社に対して瑕疵の修補費用2億2,720万9,500円の請求がありました。

当社といたしましては、東京都水道局から当該瑕疵の指摘を受けて、一刻も早い修補を行うべく、これまで東京都水道局と各種協議を重ねてまいりました。

しかしながら、修補に關する当社の見解、提案が東京都水道局に受け入れられず、一方的に修補費用の請求が当社になされ、また、その修補費用の金額が多額であり、当社といたしましては到底納得できるものではないため、本件に關しましては、第三者による客観的な判断を仰ぐべく、平成24年2月29日付にて、中央建設工事紛争審査会に本件に關する調停を申請いたしました。

(損益計算書関係)

1. 工事損失引当金繰入額

前事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は1,204千円であります。

当事業年度(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

該当事項はありません。

2. たな卸資産評価損

前事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、売上原価に含まれるたな卸評価損は18,575千円であります。

3. 営業投資有価証券評価損

前事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

売上原価の中には、営業投資有価証券評価損10,680千円が含まれております。

4. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社(東京都葛飾区)	共用資産	建物、構築物 車両運搬具、工具器具・備品	6,347千円
不動産事業等(東京都葛飾区)	不動産事業等を運営するための資産	建物、構築物 車両運搬具、工具器具・備品	3,790千円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計の損益区分を基準としてグルーピングを行っております。また、当社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングをしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位グループごとに検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。なお、当社の回収可能価額は、正味売却価額で測定しております。

当事業年度(自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)

場所	用途	種類	減損損失
本社(東京都葛飾区)	新規事業を運営するための資産	建物付属設備 その他無形固定資産	7,636千円
本社(東京都葛飾区)	建設事業を運営するための資産	その他無形固定資産	1,044千円
本社(東京都葛飾区)	共用資産	その他無形固定資産	49千円

当社は、原則として、事業用資産については管理会計の損益区分を基準としてグルーピングを行っております。また、当社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングをしております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの事業について減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位グループごとに検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしております。なお、当社の回収可能価額は、正味売却価額で測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

(1) 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	77,527,498	-	-	77,527,498
合計	77,527,498	-	-	77,527,498
自己株式				
普通株式	39,211	20	-	39,231
合計	39,211	20	-	39,231

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加です。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
			当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	-	19,000,000	-	19,000,000	1,508
	合計		-	19,000,000	-	19,000,000	1,508

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式数の変動事由の概要

第2回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日）

（1）発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 （株）	当期増加株式数 （株）	当期減少株式数 （株）	当期末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	77,527,498	14,400,000	-	91,927,498
合計	77,527,498	14,400,000	-	91,927,498
自己株式				
普通株式	39,231	56	-	39,287
合計	39,231	56	-	39,287

（注）1．普通株式の発行済株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

（注）2．普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

（2）新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末 残高（千円）
			当事業年度期 首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	第2回新株予約権	普通株式	19,000,000	-	14,400,000	4,600,000	365
	合計		19,000,000	-	14,400,000	4,600,000	365

（注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2．目的となる株式数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、行使によるものであります。

（3）配当に関する事項

該当事項はありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	第45期 （自 平成22年 8月1日 至 平成23年 7月31日）	第46期 （自 平成23年 8月1日 至 平成24年 7月31日）
現金預金勘定	821,190千円	706,864千円
現金及び現金同等物	821,190	706,864

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース取引の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	4,491	4,491	0
合計	4,491	4,491	0

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年7月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	0	-
合計	0	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
支払リース料	593	-
減価償却費相当額	524	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
1年内	-	603
1年超	-	2,001
合計	-	2,605

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に増資や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、他に事業遂行上必要に応じ貸付けも行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引の利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券については、主に短期投資目的であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し貸付けを行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金については、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成23年7月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	821,190	821,190	-
(2)受取手形	30,110	30,110	-
(3)完成工事未収入金等	266,451	266,451	-
(4)営業投資有価証券	75,948	75,948	-
(5)短期貸付金	8,050	8,050	-
(6)営業保証金	71,909	71,909	-
(7)長期貸付金	191,492		
貸倒引当金（1）	153,394		
(8)従業員に対する 長期貸付金	38,097 25,395	38,097 25,395	- -
(9)固定化営業債権	235,527		
貸倒引当金（1）	235,527		
(10)破産更生債権等	- 1,406	-	-
貸倒引当金（1）	1,406		
	-	-	-
資産計	1,337,153	1,337,153	-
(1)工事未払金	245,086	245,086	-
(2)短期借入金	588,613	585,952	2,660
負債計	833,700	831,039	2,660

（1）長期貸付金、固定化営業債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年7月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金預金	706,864	706,864	-
(2) 受取手形	22,496	22,496	-
(3) 完成工事未収入金等	228,589	228,589	-
(4) 営業投資有価証券	62,773	62,773	-
(5) 短期貸付金	8,050	8,050	-
(6) 営業保証金	180,320	180,320	-
(7) 長期貸付金	178,692		
貸倒引当金(1)	150,094		
	28,597	28,597	-
(8) 従業員に対する 長期貸付金	25,523	25,523	-
(9) 固定化営業債権	251,043		
貸倒引当金(1)	251,043		
	-	-	-
(10) 破産更生債権等	574		
貸倒引当金(1)	574		
	-	-	-
資産計	1,263,213	1,263,213	-
(1) 工事未払金	180,052	180,052	-
(2) 短期借入金	268,600	268,498	101
(3) 長期借入金	274,250	269,147	5,102
負債計	722,902	717,697	5,203

(1) 長期貸付金、固定化営業債権、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金等、(6) 営業保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 従業員に対する長期貸付金、(9) 固定化営業債権、(10) 破産更生債権等
貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国際の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値で算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 工事未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、長期借入金

短期借入金、長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成23年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	821,190	-	-	-
受取手形	30,110	-	-	-
完成工事未収入金等	266,451	-	-	-
短期貸付金	8,050	-	-	-
長期貸付金(1)	5,632	10,715	21,750	-
従業員に対する長期貸付金	5,006	13,743	6,645	-
合計	1,136,442	24,458	28,395	-

固定化営業債権、破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成24年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	706,864	-	-	-
受取手形	22,496	-	-	-
完成工事未収入金等	228,589	-	-	-
短期貸付金	8,050	-	-	-
長期貸付金（ 1）	4,682	9,065	14,850	-
従業員に対する長期貸付金	4,739	15,479	5,304	-
合計	975,422	24,544	20,154	-

固定化営業債権、破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

（ 1）長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

4．長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

1．売買目的有価証券

前事業年度（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券

前事業年度（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年7月31日）

該当事項はありません。

4. その他有価証券

前事業年度(平成23年7月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	5,239	5,198	40
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,239	5,198	40
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	47,944	58,953	11,009
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,000	2,050	50
	その他	-	-	-
	(3) その他	20,764	22,760	1,995
	小計	70,709	83,763	13,054
合計		75,948	88,961	13,013

当事業年度（平成24年7月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	8,305	7,312	993
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	8,305	7,312	993
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	21,814	25,877	4,062
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	32,653	36,816	4,163
	小計	54,467	62,694	8,226
合計		62,773	70,006	7,233

5. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	191,077	8,119	647
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3,105	30	-
その他	-	-	-
(3) その他	64,627	2,422	534
合計	258,811	10,572	1,182

当事業年度(自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	113,942	7,471	5,901
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	2,100	50	-
その他	-	-	-
(3) その他	79,458	1,189	618
合計	195,500	8,710	6,519

6. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、営業投資有価証券について10,680千円(その他有価証券の株式10,680千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び一時金制度と設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第45期 (平成23年7月31日)	第46期 (平成24年7月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	121,209	135,261
(2) 年金資産(千円)	106,622	111,491
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)(千円)	14,585	23,769
(4) 未認識数理計算上の差異(千円)	-	-
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(千円)	-	-
(6) 貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)(千円)	14,585	23,769
(7) 前払年金費用(千円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6) - (7)(千円)	14,585	23,769

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	第46期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
退職給付費用(千円)	10,633	17,556
(1) 勤務費用(千円)	10,633	17,556
(2) 利息費用(千円)	-	-
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	-	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

第45期 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	第46期 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
- %	- %

(3) 期待運用収益率

第45期 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	第46期 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 7 月31日)
- %	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

当社は、簡便法を採用しているため、認識しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 3名 当社従業員 44名
ストック・オプション数	普通株式 2,175,000株
付与日	平成18年3月30日
権利確定条件	付与日(平成18年3月30日)以降、権利確定日(平成18年11月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年 3月30日 至 平成18年10月31日
権利行使期間	自 平成18年11月 1日 至 平成24年10月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,838,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	1,838,000

単価情報

	平成17年10月27日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	68
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	(注)

(注) 会社法施行以前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当事業年度 (平成24年7月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	170,880千円	295,656千円
たな卸評価損	112,784	64,085
減損損失	174,348	179,252
債権貸倒不認額	175,636	-
税務上の繰越欠損金	1,745,484	888,595
その他	55,736	53,112
繰延税金資産小計	2,434,870	1,480,701
評価性引当額	2,434,870	1,480,701
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当期純損失のため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.50%から平成24年8月1日に開始する事業年度から平成26年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。なお、当該修正による繰延税金資産及び法人税等調整額の影響はございません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

該当事項はありません。

特別目的会社との取引金額等

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当事業年度(自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、建築工事・土木工事の請負、施工、不動産の売買を中心として事業活動を展開しております。従って当社は「建設事業」、「不動産事業等」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

建設事業：建設・土木工事の施工・監理及び請負業務を行っております。

不動産事業等：土地・建物の購入販売、及びO L Yリース業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自平成22年8月1日至平成23年7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	1,651,968	271,117	1,923,085	9,390	1,932,476	-	1,932,476
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	18,019	18,019	-	18,019	18,019	-
計	1,651,968	289,136	1,941,105	9,390	1,950,496	18,019	1,932,476
セグメント利益又は損失 ()	183,009	46,838	229,848	6,179	223,669	-	223,669
セグメント資産	619,334	691,347	1,310,681	296,306	1,606,987	1,044,315	2,651,303
その他の項目							
減価償却費	1,081	10,768	11,849	3,631	15,481	11,748	27,230
減損損失	-	3,790	3,790	-	3,790	6,347	10,137
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	223	223	49,318	49,542	-	49,542

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

(注)2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地であります。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(3)減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(注)3. セグメント利益又は損失は、当事業年度損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年 8月 1日 至 平成24年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	財務諸表 計上額 (注)3
	建設事業	不動産事業等	計				
売上高							
(1)外部顧客への売上高	2,112,505	497,715	2,610,221	3,191	2,613,412	-	2,613,412
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	52,933	52,933	-	52,933	52,933	-
計	2,112,505	550,648	2,663,154	3,191	2,666,345	52,933	2,613,412
セグメント利益又は損失 ()	45,719	6,909	38,810	41,683	80,494	-	80,494
セグメント資産	683,999	692,306	1,376,306	308,078	1,684,385	939,691	2,624,077
その他の項目							
減価償却費	574	8,072	8,647	6,590	15,237	9,107	24,345
減損損失	1,044	-	1,044	7,636	8,681	49	8,731
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	-	800	800	9,673	10,473	-	10,473

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、営業投資有価証券の売買等を行っております。

(注)2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金・建物・土地であります。

(2)減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

(3)減損損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

(注)3. セグメント利益又は損失は、当事業年度損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都水道局	977,441	建設事業
東京都下水道局	230,564	建設事業
葛飾区役所	222,508	建設事業

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京都水道局	1,052,511	建設事業
東京都下水道局	637,608	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成22年8月1日 至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成23年8月1日 至平成24年7月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	第46期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり純資産額	17円19銭	16円66銭
1株当たり当期純損失金額	3円72銭	1円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であるため記載をしておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第45期 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	第46期 (自平成23年8月1日 至平成24年7月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(千円)	288,031	111,041
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失(千円)	288,031	111,041
期中平均株式数(株)	77,488,272	83,611,322
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の種類及び数、普通株式1,838千株) 第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類及び数、普通株式19,000千株) 概要は、「第4提出会社の状況」の「1.株式等の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	平成17年10月27日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の種類及び数、普通株式1,838千株) 第2回新株予約権(新株予約権の目的となる株式の種類及び数、普通株式4,600千株) 概要は、「第4提出会社の状況」の「1.株式等の状況」の「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

営業投資有 価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		梅の花(株)	60	10,644
	全日本空輸(株)	50,000	9,050	
	東武鉄道(株)	10,000	4,240	
	その他(2銘柄)	8,600	6,186	
	計	68,660	30,120	

【債権】

該当事項はありません。

【その他】

営業投資有 価証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		ダイワ・オーストラリア高配当株ファン ド	8,725,159	8,516
	ダイワ深センA株ファンド	11,708,976	8,282	
	ダイワ日本リート・ファンド	8,325,172	8,036	
	2013年11月18日満期円建(満期償還額 225連動型)スウェーデン輸出入銀行	5,000,000	4,669	
	ハチソン ポート HD トラスト	53,000	3,148	
	計	33,812,307	32,653	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	852,638	8,653	6,650 (6,650)	854,640	648,848	21,196	205,792
構築物	103,918	-	-	103,918	103,918	-	0
機械及び装置	52,510	-	-	52,510	52,510	-	0
車両運搬具	1,272	-	-	1,272	1,272	-	0
工具器具・備品	72,091	-	-	72,091	65,235	1,629	6,856
土地	402,253	-	-	402,253	-	-	402,253
有形固定資産計	1,484,685	8,653	6,650 (6,650)	1,486,688	871,785	22,825	614,902
無形固定資産							
ソフトウェア	2,380	-	1,094 (1,094)	1,285	1,285	500	-
その他	1,764	1,820	985 (985)	2,599	1,275	1,019	1,323
無形固定資産計	4,144	1,820	2,080 (2,080)	3,884	2,560	1,519	1,323

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増減のうち主なものは次のとおりであります。

建物付属設備の増加 8,653千円 その他事業

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	347,650	25,000	2.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	240,963	243,600	2.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	274,250	3.79	平成34年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	588,613	542,850	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.一部短期借入金を長期借入金へ契約変更いたしました。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	30,000	30,000	30,000	30,000
リース債務	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	410,023	7,414	756	-	416,681
賞与引当金	5,553	7,252	5,553	-	7,252
工事損失引当金	1,204	-	1,204	-	-
完成工事補償引当金	4,585	6,862	3,059	-	8,388

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

区分	金額(千円)
現金	4,663
預金	
当座預金	11,544
普通預金	690,656
小計	702,200
合計	706,864

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)平成不動産センター	10,000
清水建設(株)	6,300
(株)E & C S	2,373
(株)エムオーテック	1,497
その他	2,326
計	22,496

(b)決済月別内訳

決済月	金額(千円)
平成24年 8月	2,791
" 9月	1,190
" 10月	6,899
" 11月	6,433
" 12月	180
平成25年 1月	5,000
計	22,496

(八)完成工事未収入金等

完成工事未収入金の相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京都水道局	102,134
東京都下水道局	63,181
(株)竹内工務店	7,881
その他	55,392
計	228,589

(注)完成工事未収入金等の滞留状況

平成24年7月期計上額	228,589千円
平成23年7月以前計上額	-
計	228,589

(二) 未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出額(千円)	完成工事原価への振替額(千円)	当期末残高(千円)
5,271	1,997,653	1,975,297	27,627

(注)当期末残高の内訳は次のとおりであります。

材料費	190千円
労務費	1,183
外注費	3,976
経費	22,276
計	27,627

(ホ) 不動産事業等支出金

区分	金額(千円)
土地代	43,780
建物	6,926
経費	80,658
計	131,364

(注)このうち土地の内訳は次のとおりであります。

関東地区 241.36㎡ 43,780千円

(ヘ)販売用不動産

区分	金額(千円)
土地代	190,708
建物代	81,226
経費	18,925
計	290,860

(注)このうち土地及び建物の内訳は次のとおりであります。

関東地区(土地) 3756.7㎡ (建物) 952.77㎡

九州地区(土地) 934.25㎡ (建物) 2,275.88㎡

(ト)営業保証金

相手先	金額(千円)
東京都水道局	105,298
東京都下水道局	75,022
計	180,320

(チ)長期貸付金

相手先	金額(千円)
㈱S I T	138,164
畠山建設㈱	32,488
(有)ダグマーエンタープライズ	2,250
その他	5,788
計	178,692

(リ)保険積立金

区分	金額(千円)
朝日火災海上保険㈱	174,208
計	174,208

(ヌ)固定化営業債権

区分	金額(千円)
都市技建㈱	200,900
三郷アーバンプロパティ㈱	30,000
その他	20,143
計	251,043

負債の部

(イ) 工事未払金

相手先	金額(千円)
ヤマトガワ(株)	18,271
(株)菊地工業	15,540
(有)大幸建設	11,271
(株)フジケン	10,457
正和興業(株)	9,988
その他	114,523
計	180,052

(ロ) 短期借入金

借入先	金額(千円)
第一勧業信用組合(不動産事業等支出金担保)	25,000
長期借入金からの振替分	243,600
計	268,600

(ハ) 長期借入金

借入先	金額(千円)
アイ・エス・オー債権回収(株)(土地・建物担保)	210,000 (210,000)
川口信用金庫(無担保)	142,000 (15,000)
西武信用金庫(無担保)	3,600 (3,600)
第一勧業信用組合(無担保)	162,250 (15,000)
計	517,850 (243,600)

(注) 1. 金額欄の()内の金額は内数で、1年内返済予定額であり、貸借対照表では「短期借入金」に含めて流動負債に計上しております。

2. 借入先別に要約した期末残高において、貸借対照表日以降3年間の1年毎の返済予定額は、次のとおりであります。

第1年度	30,000千円
第2年度	30,000千円
第3年度	30,000千円

(ニ) 未成工事受入金

相手先	金額(千円)
東京都下水道局	94,161
東京都水道局	82,150
計	176,312

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	756,528	1,454,006	2,176,323	2,613,412
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期(当期)純損失 金額()(千円)	3,642	22,452	5,202	107,412
四半期純利益金額又は四半期 (当期)純損失金額() (千円)	4,466	20,805	7,672	111,041
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額()(円)	0.05	0.27	0.09	1.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	0.05	0.32	0.33	1.12

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日・7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ohmori.co.jp
株主に対する特典	なし

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

1．有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第45期）（自平成22年8月1日至平成23年7月31日）

平成23年10月28日関東財務局長提出

2．内部統制報告書及びその添付書類

平成23年10月28日関東財務局長提出

3．臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書

平成23年11月2日関東財務局長提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づく臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長提出

4．四半期報告書及び確認書

（第46期第1四半期）（自平成23年8月1日至平成23年10月31日）

平成23年12月15日関東財務局長提出

（第46期第2四半期）（自平成23年11月1日至平成24年1月31日）

平成24年3月16日関東財務局長提出

（第46期第3四半期）（自平成24年2月1日至平成23年4月30日）

平成24年6月13日関東財務局長提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年10月26日

株式会社大盛工業

取締役会 御中

K D A 監査法人

指定社員 公認会計士 佐佐木 敬昌 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 菊原 栄三 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大盛工業の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大盛工業の平成24年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大盛工業の平成24年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大盛工業が平成24年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。